

各市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会
大分県スポーツ少年団

本部長 牧 和 志
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るスポーツ少年団の活動について（第二十報）

標記のことについては、令和4年4月14日付け分ス協少第8号にて通知しているところですが、スポーツ大会でのクラスターの発生や学校の部活動での感染事案が複数確認されたことを受け、県教育委員会から部活動に係る通知が別添1(写)のとおり発出されたことに伴い、県教育庁体育保健課長から別添2(写)のとおり通知がありました。

つきましては、大型連休を迎えるにあたり、特に下記の事項について徹底するよう登録単位団に周知並びに指導をお願いいたします。

記

- 1 練習試合等は、感染による公式大会の出場辞退とならないよう、安全性や必要性を慎重に判断した上で実施すること。
- 2 移動手段としてマイクロバス等を利用する際は、マスク着用の上、常時換気すること。
また、保護者等が自家用車により複数の団員を送迎する場合においても、車内でのマスクなしでの会話や、飲食は控えること
- 3 練習に限らず練習試合等においても、午前中で活動を終了するなど、出来るだけ食事を伴わない工夫をすること。但し、やむを得ず終日の活動により食事を伴う場合は、対面を避け、黙食を徹底すること。また、その状況を指導者が必ず確認すること。
- 4 更衣室等を利用する場合は、マスクを着用し、少人数による交替利用など、一度に多数の団員が利用することのないよう人数を制限するなど工夫するとともに、短時間の利用とすること。
- 5 活動後は、複数名での飲食は行わず、速やかに帰宅すること。

■ 本件に関する問い合わせ先
公益財団法人大分県スポーツ協会（福田）
連絡先：097-504-0888